

大和郡山市立武道場の利用について（令和2年6月19日改定）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の内容をお守りいただいたうえで、ご利用いただきますようお願いいたします。

1. 利用可能施設（いずれも ソーシャルディスタンスの確保に努めてください）

（1）弓道場（個人・団体） 練習利用に限ります。

高校生以下が使用するときは、指導者等が同伴してください。

（2）剣道場・柔道場 練習利用に限ります。

（3）1階ミーティング室【定員10人】・2階ミーティング室【定員8人】

収容定員の半分以下での利用に限ります。

（4）トレーニング室

ソーシャルディスタンスの確保できる、少人数での利用に限ります。

※ 更衣室およびシャワー室は混雑を避けるため、時間差での利用をお願いします。

2. 利用条件等

- ・ 消毒液の持参やマスクの着用（練習時以外）など各自、感染予防に努めてください。
- ・ 利用者間の距離はできる限り2m（最低1m）以上確保し、利用者どうしの接触を避けてください。
- ・ 使用時は定期的に換気を行ってください。
- ・ 体調不良の方の使用はお控えください。
- ・ 大きな声での会話や声援、ハイタッチ等は自粛してください。
- ・ 受付には飛沫防止の亚克力板等を設置してください。
- ・ 入館、退館時等、手洗いを行い手指衛生に努めてください。
- ・ 主催者は出席者の氏名及び緊急連絡先を把握しておいてください。
（感染者が発生した場合など、保健所等公的機関への提出が必要になります。）

3. ホール側の対応

- ・ 手指消毒液を設置しておりますのでご利用ください。
- ・ 文化会館事務室受付には飛沫防止の亚克力板を設置しました。
- ・ 定期的に換気を行います。
- ・ 職員並びに各担当部署スタッフはマスクの着用、検温等により感染予防に努めます。